第２回文化審議会　計画骨子（たたき台）との変更点

資　料　2

第２回文化審議会　計画骨子（たたき台）

基本方向	基本施策
人の育成 文化に親しむ	①文化に親しむ環境づくり ・文化の鑑賞、発表、体験機会の充実 ・子どもの文化活動の充実 ・高齢者、障害者等の文化活動の充実 ②文化の担い手の育成 ・新進芸術家の育成、芸術団体との協働 ・文化を支える人材や団体等の育成 ③文化活動の場づくり ・文化施設等の充実と活用 ・身近な練習や発表の場の確保 ④情報ネットワークの活用 ・通信情報基盤の活用
世界への発信 質の高い文化の創造と	①質の高い文化の創造と世界への発信 ・質の高い文化創造活動への支援 ②文化の担い手の育成 ・芸術家の育成 ③多様な文化交流の促進 ・国内、広域的文化交流 ・世代間交流、異業種間交流 ・国際文化交流（環日本海文化交流）
地域づくり 文化による	①文化を核とした地域づくり ・文化財、伝統文化、生活文化の発掘、保存、継承、活用 ②文化活動による賑わいづくり ・文化活動を活かした賑わいづくり ③文化を活かした産業の振興 ・文化に根ざした産業の振興 ・文化を活かした観光の振興 ④文化空間としてのまちづくり ・優れた景観の保全及び創造

第３回文化審議会　計画の論点整理

	施策の方向性	主な重点施策
文化活動への幅広い県民の参加	身近なところで優れた文化を鑑賞する機会の充実	・文化施設における鑑賞の充実 ・巡回展示や出前公演等への支援 ・情報通信技術を使った鑑賞の充実
	新しい文化の創造への支援	・練習の場・発表の場・批評の場の確保 ・県民の文化活動の支援 ・指導者の確保と養成
	文化を通じた交流・文化活動への参加の拡大	・支援する人々との協働の促進 ・地域の人々の参画の促進 ・高齢者、障害者等の文化活動の充実 ・地域の文化資源を活かしたにぎわいづくりの促進 ・文化を活かした産業の振興 ・新たなメディアの活用
	子どもたちの文化活動の充実	・子どもの芸術鑑賞、体験事業の充実 ・子どもの創作活動への支援 ・子どもたちの国内外との交流の充実 ・学校教育における文化活動の充実と地域の文化活動への理解の促進 ・伝統文化への参加と体験の機会の確保
質の高い文化の創造と世界への発信	優れた文化の創造と人材育成の拠点づくりを進め、世界への発信を促進	・国際舞台芸術人材育成事業による国際的な舞台芸術の拠点づくり ・演劇の聖地にふさわしい舞台芸術空間づくり ・世界演劇祭の開催などによる舞台芸術の発信
	特色ある国際交流事業の展開と発信	・世界ポスタートリエンナーレトヤマなど特色ある事業の開催 ・世界こども演劇祭など芸術団体による創造と発信の推進
	伝統文化の発掘と県民による再認識と発信	・おわら、世界遺産五箇山合掌集落など貴重な歴史文化資源の発信とさらなる発掘
	情報通信技術を活用した新しい文化の創造と発信	・情報通信技術を活用した世界、全国への発信
	文化振興と観光振興の連携	・文化を活かす観光の振興